

第 8 期 元気はつらつ高齢者計画(案)についての意見公募結果

関連箇所	提出された意見	回答
P40 第 4 章 4	<p>ページ 40 の「主な介護関連施設の状況」で、合計 37 か所の施設がありますが、コロナ感染症を抑え・拡大させないために、これらの施設の従業員と入所者・利用者を対象にした定期的な PCR 検査、社会的検査を実施することを計画案に織り込んでくださるよう提案します。なぜなら、岩手県のコロナ感染症で亡くなった方、死亡率は全国一であり、その原因がこうした高齢者施設、または高齢者対応の病院・医療施設でクラスターが発生し、それによって命をなくしている高齢者がほとんどだからです。</p> <p>紫波町でこうした施設でクラスターが起きないよう万全の対策をとっていただきたいと思います。コロナ感染症は、今年だけでなく今後も続きます。ワクチン接種の拡大とともに、その対策について計画に掲げていただきたい思います。</p>	<p>81 ページ、第 5 章 3 (2) キにおいて、感染症などの危機の対応として、必要な取り組みを支援してまいります。</p>
P70 第 5 章 3 (2)	<p>ページ 70 の(2)介護保険事業の円滑な運営について、アの①から⑥にわたって「推計と見込み量」などを記載することになっていますが、なぜ、それなのに 71 ページから 81 ページわたって「見込み量確定後記載いたします」と、空欄になっているのでしょうか。</p> <p>これでは、この計画について意見を出すことはできません。こんな市民参加の原案は今まで見たことがありません。市民参加条例にも反してはいないのでしょうか。</p> <p>こうした原案を意見公募に出した理由と原因、市民参加の担当課の了承と決裁を得たうえでの意見公募への提出であったのか、説明を求めます。</p>	<p>介護サービスの見込量については、令和 3 年度以降の介護報酬改定が示されていないことから、給付費の見込を明示できなかったものです。</p> <p>町議会で条例議決後、3 月末に事業見込量を介護保険料とともに公表する予定です。</p> <p>また、本件の市民参加手続きについては、市民参加推進会議を経て、市民参加条例推進マニュアルに則って実施しており、意見公募する計画案の内容については長寿健康課の決裁で実施しております。</p>
全体	<p>内容はわかりやすく制度の内容も充実してきていると感じました。</p> <p>問題は、制度は素晴らしい、しかし知る人は少ない。従って活用させる、する。ためにはどうすれば良いかではないでしょうか。</p>	<p>今後も介護保険制度の周知に努めてまいります。</p> <p>ご意見として承ります。</p>

P51 第5章2 (1)	予防事業の実績は、令和2年度コロナ禍の中、減少している。特に新規事業の高齢者地区交流等今後大事と思うので評価に配慮してほしい。	コロナ禍の状況を配慮して評価につとめます。
P51 第5章 2	自助、互助に重点を移そうとする国の施策を反映し、地域の支え合いを重点とした地域支援事業は古い体制が残っている公民館（自治）活動の中では、福祉の活動が定着していないので理解されにくく進めづらい。せいぜい「いこいの家」開催に予算をもらい、民生委員を助けるボランティアの人達と保健推進員で開催を盛り上げている状態。会場に連れてくる車の運転手を頼むにも若い人がいない悩みを抱える。自治会意識で、福祉活動が地域に根付いていくには時間がかかる問題を感じている。	地域の課題として受け止め、ご意見として承ります。
第5章2 (2)	介護している嫁の立場の女性は、地域をこえた活動はしているが、地域とは関係ないよという自分だけ家族だけで介護しているとのこと。	地域の現状として受け止め、ご意見として承ります。
P51 第5章2 (2)	自宅で生活したいと願う高齢者が多いと思うが、介護する人は大方女性がまだ多いのではないのでしょうか。結局女性は家庭に縛られることとなり、男女格差の問題となるところに、特に日本の社会は気づくべきと思っている。	健康推進事業、介護予防事業、介護サービスなど、対象者やその家族にとって必要な支援を受けるための相談窓口や、介護保険制度周知の継続・充実に努めます。
全体	広く計画の内容や、事業の実施内容を理解する一として写真展示など、例えば福祉まつりとしてのふれあいフェスタがあるので、協賛とかで一緒に見てもらおう方法もあると思う。	介護保険制度や元気はつらつ高齢者計画内容を周知する方法のご意見として承ります。
P63 第5章2 (5)	生活コーディネーターの設置はとても良い活動をしていると思います。	今後も生活コーディネーター事業を継続実施してまいります。
P55 第5章2 (2) P81 第5章3 (3)	高齢者、家族の悩みは一人ひとり違うので、親身で相談できるよう人員配置をはっきりさせてほしい。相談することすら知らないでいることも多いようです。初回の対応で相談するのをやめてしまおう等聞いたので。	紫波町地域包括支援センター、長寿介護課において窓口業務の周知に努めます。 また、地域の相談窓口を社会福祉法人に委託していることについても周知に努めま

		す。
<p>全体 P43 第5章</p>	<p>初めて計画（案）を読ませていただきました。 令和22年に団塊ジュニア世代が65歳以上になることを見据え、40歳以上の町民を対象とする健康推進事業計画が特にとても良い計画だと思いました。 自分自身、生涯現役でいるためにこれからも町政に興味を持ち続けたいと思います。</p>	<p>健康推進事業、介護予防事業を今後も継続してまいります。</p>